

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	56,237 人	32,476,014 千円	854,155 千円	4,828,694 千円	14.9 %	17.5 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

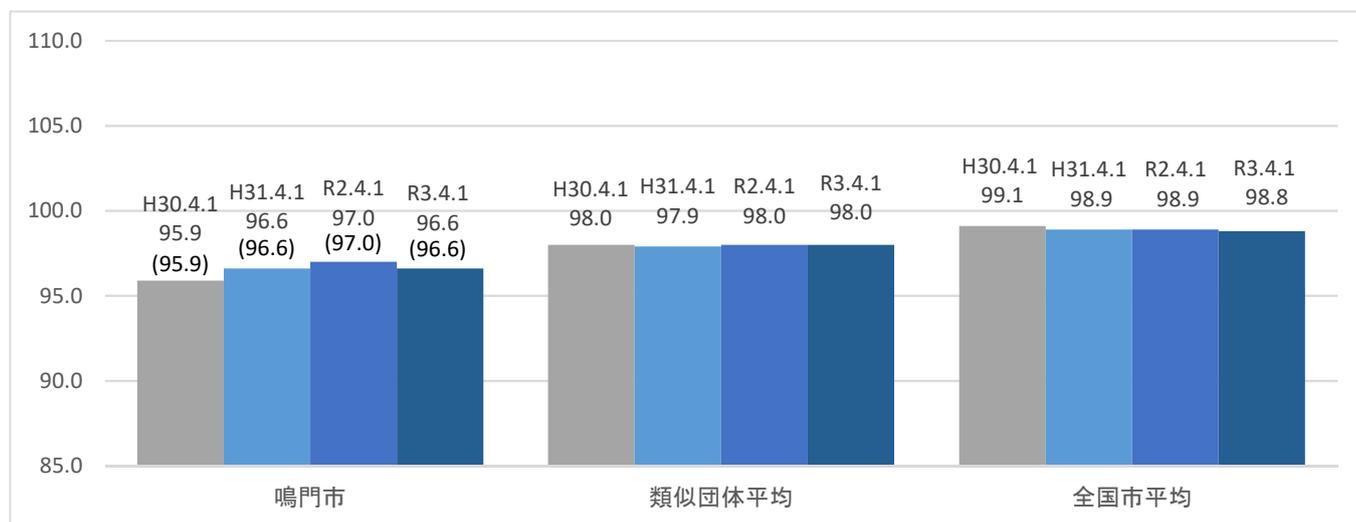
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
令和2年度	496人	1,744,644 千円	429,366 千円	706,414 千円	2,880,424 千円	5,807 千円	5,919 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、鳴門市においても3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給、平成28年4月1日時点から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
鳴門市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳴門市	39.9歳	296,444円	386,638円	344,713円
徳島県	43.8歳	331,404円	440,013円	364,980円
国	43.0歳	325,827円	-	407,153円
類似団体	42.3歳	316,706円	379,358円	346,620円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
鳴門市	54.8	51	336,496	405,597	357,024				
うち清掃職員	54.3	28	345,589	419,450	367,095	廃棄物処理業	46.6	304,600	1.38
うち用務員	58.1	11	306,800	322,204	319,158	用務員	50.3	235,200	1.37
うちその他	53.0	12	342,500	449,721	368,235	-	-	-	
徳島県	56.9	38	354,015	394,852	371,049				
国	50.9	2,201	286,947	-	328,603				
類似団体	51.9	21	311,873	339,933	327,337				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鳴門市			
うち清掃職員	6,752,632	4,236,800	1.59
うち用務員	5,366,641	3,186,100	1.68
うちその他	-	-	-

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（平成30年度～令和2年度の3カ年平均）を、本市職員のデータは令和3年地方公務員給与実態調査のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（本市職員のデータは正規職員のみを対象とし、民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいる。）

※民間データのうち、清掃職員・用務員は全国数値である。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	36.1歳	290,792円	322,612円
徳島県	43.8歳	361,931円	401,974円
類似団体	40.1歳	298,126円	328,550円

- 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	152,700円	—
	中学卒		143,800円	—
幼稚園教育職	大学卒	204,000円	210,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

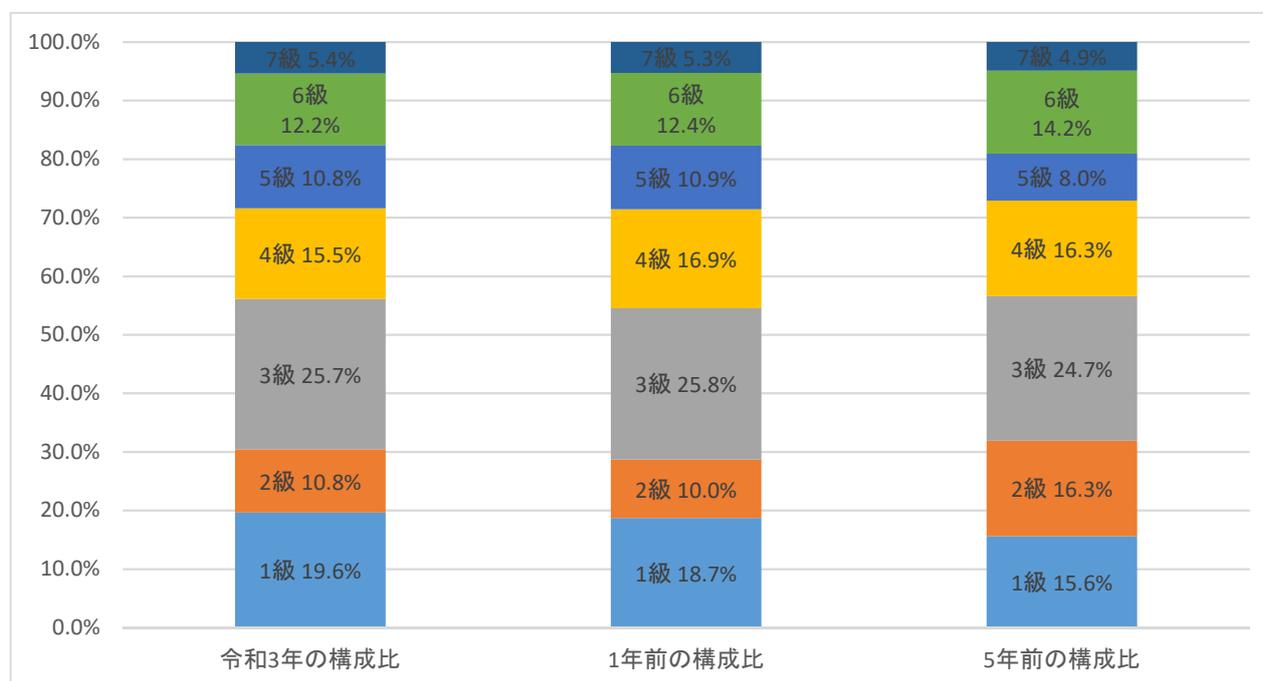
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,611円	328,589円	383,800円	411,200円
	高校卒	206,567円	293,667円	328,850円	392,300円
技能労務職	高校卒	—	—	306,100円	320,567円
	中学卒	—	—	—	340,250円
教 育 職	大学卒	282,415円	374,525円	403,233円	428,150円
	短大卒	—	—	—	417,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

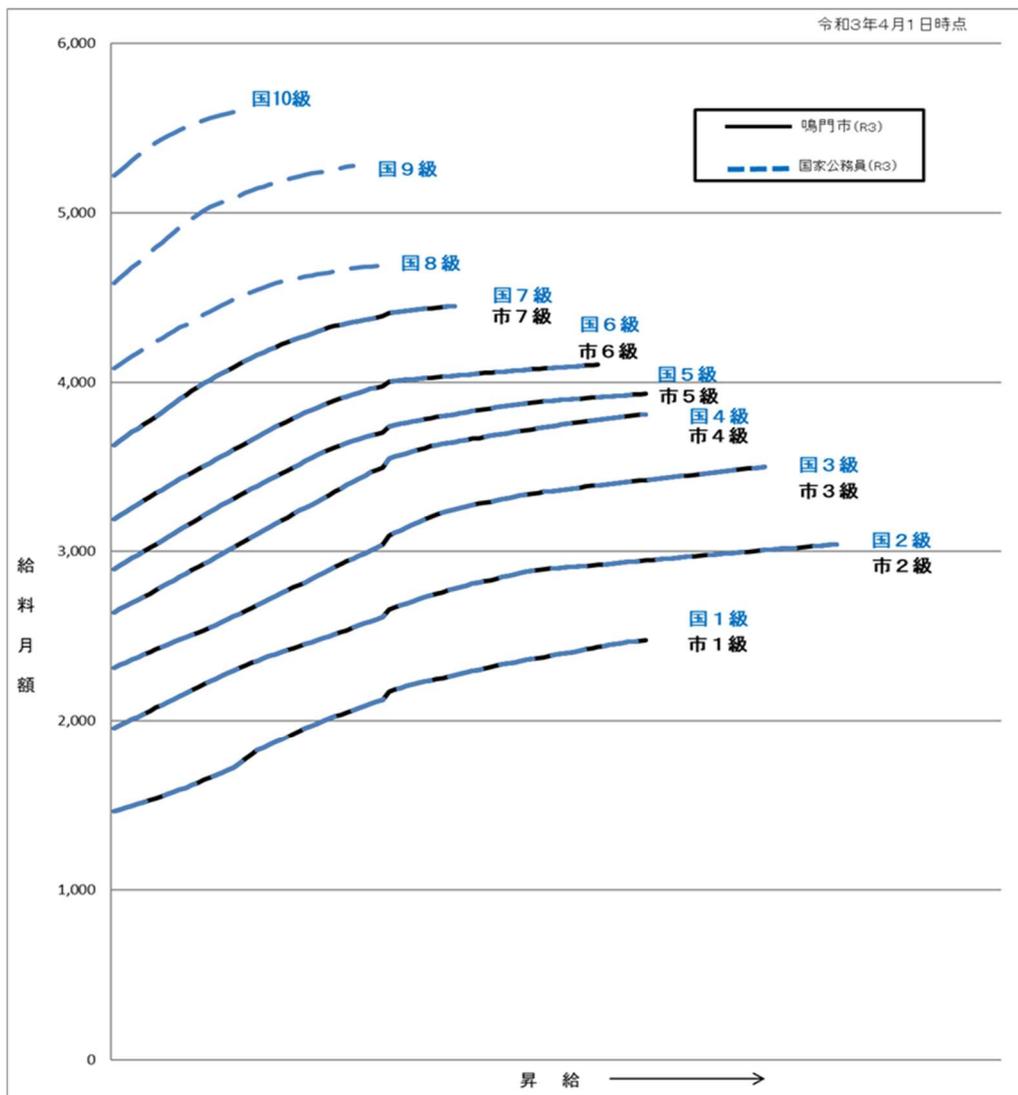
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	58人	19.6%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	32人	10.8%	195,500円	304,200円
3級	(1)係長、主任の職務 (2)特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	76人	25.7%	231,500円	350,000円
4級	(1)副課長の職務 (2)室長、所長、場長、館長の職務 (3)主査の職務 (4)困難な業務を行う係長、主任の職務	46人	15.5%	264,200円	381,000円
5級	(1)困難な業務を行う副課長の職務 (2)困難な業務を行う室長、所長、場長、館長の職務 (3)困難な業務を行う主査の職務	32人	10.8%	289,700円	393,000円
6級	(1)課長の職務 (2)主幹の職務	36人	12.2%	319,200円	410,200円
7級	(1)事業統括監の職務 (2)防災監の職務 (3)部長の職務 (4)理事の職務 (5)副部長の職務 (6)参事の職務	16人	5.4%	362,900円	444,900円

- (注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鳴門市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な部分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,377千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,728千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (鳴門市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		11,845千円 18,757千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。
定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		59,384千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		110,584円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
鳴門市	3%	537人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		96.6 (96.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 $(補正前のラスパイレス指数 \times (1 + 当該団体の地域手当支給率)) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)$ により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		21,160千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		120,914円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		33%		
手当の種類（手当数）		12手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等の賦課、徴収事務従事職員の特殊勤務手当	市税賦課徴収、保険料徴収事務従事職員	市税の賦課、徴収及び保険料の徴収事務	783千円	月額2,500円
	市税、税外収入の滞納整理のための外勤業務従事職員	市税、国保、介護保険料、市営住宅家賃等の滞納整理のための外勤業務	— 千円	日額400円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の患者及び感染症等の疑いのある患者の救護又は感染症等の病原体に汚染され若しくは汚染の疑いのある物件の処理作業に従事	4千円	日額1,500円
		新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務であって市長が認めるものに従事	667千円	日額3,000円 日額4,000円
行旅病人、同死亡人取扱事務従事職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱業務従事職員	行旅死亡人の取扱業務	— 千円	1回あたり5,000円
	行旅病人の救護業務従事職員	行旅病人の救護業務	— 千円	1回あたり2,000円
生活保護業務従事職員の特殊勤務手当	生活保護業務に直接従事した職員	福祉関係法令に基づき、生活保護業務に直接従事	675千円	月額6,000円

汚物処理作業従事職員の特殊勤務手当	お産汚物、犬及び猫等死がい処理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死がい処理に従事	464千円	1回あたり 400円
クリーンセンター従事職員の特殊勤務手当	し尿収集業務従事職員	し尿収集業務に従事	— 千円	日額1,250円
	清掃収集業務、焼却施設内の場内作業職員	清掃収集業務及び焼却施設内で場内作業に従事	5,496千円	日額790円
	し尿処理施設内での場内作業従事職員	し尿処理施設内で場内作業に従事	531千円	日額780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	4,855千円	1体あたり 1,800円
	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業に従事	426千円	1回あたり 2,000円
消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した日勤の職員	火災及び水害等のため現場に出動	480千円	月額2,000円
	火災及び水害等のため現場に出動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため現場に出動	1,535千円	月額2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	966千円	月額3,000円
	救急自動車に出動し、救急作業に従事した職員	救急自動車に出動し、救急作業に従事	2,549千円	1回当たり 340円
	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	18千円	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	357千円	1時間当たり 120円
	潜水器具を着用して行う潜水作業に従事した職員	潜水器具を着用して行う潜水作業に従事	39千円	1時間当たり 310円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	— 千円	日額500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	108千円	月額3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	950千円	月額4,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	257千円	日額300円

災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	－ 千円	日額400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	－ 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	145,875千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	410千円
支給実績（令和元年度決算）	185,545千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	511千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級に応じて支給される手当	異なる	職制上の段階が異なる	99,655千円	668,827円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 ・配偶者：6,500円 ・配偶者以外の扶養親族：子10,000円、父母等6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合：子1人目は10,000円、父母等1人目は6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算	同じ		54,199千円	234,627円

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額14,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (家賃 - 25,000) / 2 + 11,000 = 支給額 ※上限28,000円	同じ		33,520千円	296,639円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃を負担している職員や自動車等の交通用具を使用している職員に支給 ○交通機関 定期代金額(最高55,000円) ○自動車等 2 ^{キロ} 以上60 ^{キロ} 未満は距離に応じて2,000円～23,600円、60 ^{キロ} 以上は24,500円	同じ		26,288千円	65,885円
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	

	勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。				
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,200円を超えない範囲内で支給される。	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	1,211千円	12,352円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	804,600円 (894,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円/454,500円	
	副市長	664,020円 (714,000円)		
報 酬	議 長	477,000円	555,000円/347,900円	
	副 議 長	411,000円	515,000円/285,100円	
	議 員	389,000円	470,000円/268,200円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和2年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 減額前の給料月額 × 在職年数 × 4.9	(1期の手当額) 17,522千円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	減額前の給料月額 × 在職年数 × 3.6	10,282千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

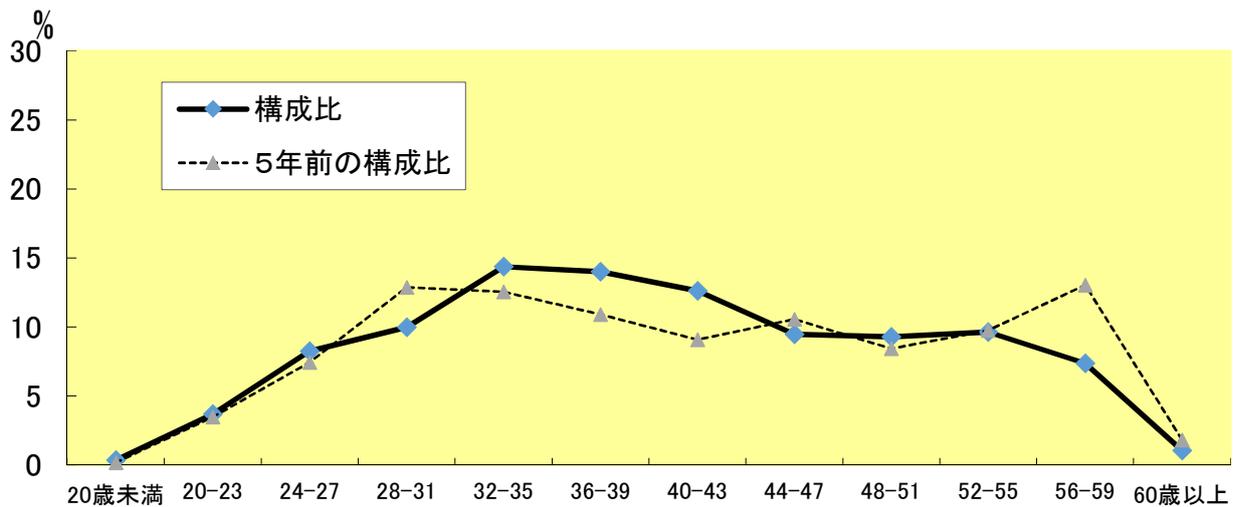
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和2年度	令和3年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	業 務 の 増 加 派 遣 の 終 了
		総 務 企 画	109	112	3	
		税 務	22	21	▲1	業 務 の 増 加 業 務 の 増 加
		民 生	70	70	0	
		衛 生	68	70	2	
農 林 水 産		13	14	1		
商 工		13	13	0		
土 木	34	35	1	欠 員 補 充		
	計	336	342	6	<参考> 人口1万当たり職員数 60.81人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 62.46人)	
	教育部門	85	85	0		
	消防部門	75	75	0		
	小 計	496	502	6	<参考> 人口1万当たり職員数 89.27人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 83.14人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	19	19	0	欠 員 不 補 充	
	下 水 道	8	8	0		
	そ の 他	43	42	▲1		
	小 計	70	69	▲1		
合 計		566	571	5	<参考> 人口1万当たり職員数 101.53人	
		[713]	[713]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	2人	21人	47人	57人	82人	80人	72人	54人	53人	55人	42人	6人	571人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	344	334	330	339	336	342	▲2(-0.6%)
教育	117	110	102	91	85	85	▲32(-27.4%)
消防	73	74	74	75	75	75	2(2.7%)
普通会計	534	518	506	505	496	502	▲32(-6.0%)
公営企業等会計	72	71	70	69	70	69	▲3(-4.2%)
総合計	606	589	576	574	566	571	▲35(-5.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	1,118,594 千円	274,618 千円	140,342 千円	12.5 %	10.7 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 26,388 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	20 人	74,920 千円	18,087 千円	30,792 千円	123,799 千円	6,190 千円	6,045 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	45.4歳	364,793円	557,175円
団 体 平 均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	鳴門市
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,540千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,377千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

水道事業	鳴門市
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 1人当たり平均支給額 195千円 19,772千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 1人当たり平均支給額 11,845千円 18,757千円

（注）水道事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度、令和元年度、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	2,501千円		
支給職員1人あたり（令和2年度決算）	125,041円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鳴門市	3%	20人	3%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	3.3千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	471円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	35%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	水道業務従事職員	午後10時から翌日の午前5までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	2.5千円	1回当たり500円
		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	0.4千円	1回当たり400円
		週休日及び休日の午前8時	0.4千円	1回当たり

		30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事		200円
災害応急作業 従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	一千円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	4,310千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	308千円
支給実績 (令和元年度決算)	7,272千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	484千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		4,609千円	768,200円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		3,839千円	274,183円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,264千円	252,800円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,107千円	69,175円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に含まれる。	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ			
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一円
管理職員 特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一円

(2) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用 に占める職員給与費 比率
2年度	59,493,949 千円	6,246,481 千円	142,781 千円	0.2 %	0.4 %

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	18 人	62,240 千円	26,732 千円	24,758 千円	113,730 千円	6,318 千円	— 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
モーターボート競走事業	40.6歳	330,580円	556,788円
団体平均	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

モーターボート競走事業	鳴門市
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,375千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,377千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

モーターボート競走事業			鳴門市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一千円 22,057千円			1人当たり平均支給額 11,845千円 18,757千円		

（注）モーターボート競走事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		2,065千円	
支給職員1人あたり（令和2年度決算）		114,743円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鳴門市	3%	18人	3%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		2,716千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（令和2年度決算）		157,848円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		100%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
開催調整手当	18人	鳴門市が施行するモーターボート競走及び鳴門市が委託を受けて実施するモーターボート競走の開催日に、4時間以上競走事業に従事	2,716千円	日額 900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	12,596千円
職員1人あたり平均支給年額（令和2年度決算）	969千円
支給実績（令和元年度決算）	14,061千円
職員1人あたり平均支給年額（令和元年度決算）	1,278千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	4（6）と同じ	同じ		3,946千円	789,120円
扶養手当	4（6）と同じ	同じ		2,659千円	265,947円
住居手当	4（6）と同じ	同じ		2,024千円	253,006円
通勤手当	4（6）と同じ	同じ		580千円	38,667円
単身赴任手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
休日勤務手当	4（6）と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に 含まれる。	
夜間勤務手当	4（6）と同じ	同じ			
宿日直手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
管理職員 特別勤務手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円